

平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために				政策番号	3				
政策担当課	都市整備部みどり公園課、まちづくり推進課 環境清掃部環境課				評価表作成課	都市整備部みどり公園課				
政策の概要	政策目標	みどりの保全・創出、環境負荷軽減など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全で快適に安心して住み続けられる生活環境を創出する。								
	当面の成果目標	<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。 区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとするため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進する。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 20年4月に、新町鳥居先公園(約1316㎡遊び場)が開園し、更に21年度に高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が完成を予定している。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)が開設の予定され、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれる。</p> <p>(3)平成19年度のみどりの実態調査では、緑被率は21.84%まで回復してきたが、宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが進んでいる。これらの課題については、新たな仕組みづくりを検討していく必要がある。今後も屋敷林の保全のための税の軽減等について、特別区全体で国や都に強く要請していく。</p> <p>(4)路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。また、クリーン大作戦を中心としたクリーン運動を展開する。 ・杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底する。 ・区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりのきっかけづくりを行う。</p>								
政策（動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>・平成19年度のみどりの実態調査では緑被率の回復傾向が見られるが、今後、相続や宅地の細分化などによるまとまった私的なみどりの減少が懸念されている。これらの課題について、新たな仕組みづくりが必要である。</p> <p>・質の高い計画的な維持管理により、安全・安心で快適に利用できる公園管理が求められている。また、生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっている。</p> <p>・開発などで失われた緑地・樹木、古い建物や高層マンション建設による景観の喪失など失われていく街なみや風景に関する要望がある。また、違反広告物や景観を損ねる広告物の排除、歩行者・車椅子等の安全な通行確保のため置き看板の指導を協力に進めるよう要望がある。</p> <p>・平成15年度に行った安全美化条例の全面改正により、路上禁煙地区での歩きタバコや吸殻のポイ捨ては激減したが、恒常的にマナー向上意識を醸成する必要がある。</p>									
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度				20年度	
					計画		実績		計画	
	事業費	千円	3,723,191		3,508,048		3,380,020		4,821,080	
	(内)投資的経費等	千円	2,810,690		2,464,949		2,425,451		3,778,246	
	(内)委託費	千円	2,851,176		2,339,149		2,255,911		2,616,830	
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	80.18	49.29	78.97	49.58	80.05	50.97	76.72	51.49
	人件費	千円	865,921		859,123		872,845		843,849	
	総事業費 (+)	千円	4,589,112		4,367,171		4,252,865		5,664,929	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	478,570		695,857		664,884		1,082,560	
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%					7.3		29.7	
人件費比率	%	18.9		19.7		20.5		14.9		
特記事項	平成20年度の事業費増の主な要因は、(仮称)高円寺北一丁目公園用地買収費1,872,000千円の支出が予定されているため。									
政策の総合評価	当面の達成状況目標	<p>(1)みどりの基本計画で緑被率の目標を25%とした。これを実現するために今後は「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりの推進が強く求められる。</p> <p>(2)平成20年4月に、新町鳥居先公園(約1316㎡遊び場)が開園し、更に21年度に高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が完成を予定している。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)が開設の予定で進んでいる。</p> <p>(3)区民との協働による公園管理運営体制は、咲かせ隊・すぎなみ公園育て組合計138団体と着実に増加している。</p> <p>(4)違反広告物の除却数は、違反広告物除却活動協力員数の増加による効果と掲出数が減少してきていることから、18年度は大幅に除却件数が減少した。これらの取り組みにより、違反広告物に対する区民の目が厳しくなったことも違反広告数が減少した大きな理由と考えられる。</p> <p>(5)地域の環境美化への関心は高まる傾向にあり、今後は、さらに安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大することにより、条例の実効性が確保できると考えられる。</p>								
	政策の状況	まちづくり政策の大きな要因である公共施設の整備と維持管理は、膨大な経費が必要である。コストを削減するためには、まちに住む人々の意識の向上・充実が不可欠であり、これまで以上に区民・事業者・行政の協働が重要である。また、国費や都費を有効に活用し、区費の負担軽減を図る。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
12	重点	水辺とみどりの保全・創出	総事業費	千円	440,165	413,311
			緑被率(みどりが占める面積÷区域面積)	%	20.91(14年度)	21.84
13	重点	公園づくり	総事業費	千円	3,822,370	3,793,019
			一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む)	m ²	1.83	1.83
14	重点	まちの景観づくり	総事業費	千円	248,007	53,234
			杉並区のみちを美しいと思う人の割合	%	65.20	73.80
15	重点	生活環境の整備	総事業費	千円	78,570	107,607
			クリーン大作戦参加延べ人数	人	11,480	10,450
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	4,589,112	4,367,171

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題	<p>緑被率は一度目標に達したが、今後の社会情勢の変化により減少することも考えられるので、新たな目標(緑被率25%)に向け中長期的視野にたった政策の策定が必要である。また、今後開設・供用する予定の区立公園等公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であり、現実性のある計画的な事業の推進を行う。</p> <p>美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となる。施設整備を効率的に進めると共に住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進して行く。</p>
----------	--

二次評価

総合評価	<p>「うるおいのある美しいまちをつくるために」の政策実現のため、4つの施策を展開し、緑被率、一人当たりの公園緑地面積やクリーン大作戦の参加人数などを指標としている。</p> <p>水とみどり保全・創出の施策は、公共施設の緑化をはじめ、民間緑化の指導や助成、啓発など「みどりの基本計画」に基づき幅広く事業を実施し、成果を上げている。また、水辺空間の整備においては河川と公園の一体再整備など憩いの水辺の創出が課題となっている。一方、農地や樹林地の宅地化や民間開発事業によりみどりの減少が危惧されている。これらの課題について国・都との連携によるみどりの保全・創出へ向けた新たな制度の創設など更なる検討が求められる。</p> <p>公園づくりは、新町鳥居先公園の開園や新たな公園整備が計画され着実に進んでいる。また、既設公園の計画的維持管理が求められている。公園管理においては区民との協働による管理体制が進み「花咲かせ隊」や「公園育て組」などが定着してきたことは評価できる。</p> <p>まちの景観づくりでは20年度に予定している景観条例・景観計画に向けての区民の協力や啓発活動の取組が課題であり、事前に具体的なことを区民に示し協働のあり方を模索する必要がある。</p> <p>環境の美化のためのクリーン大作戦は、毎年、多くの区民・事業者の参加があり、地域に根ざした運動として定着しつつあると言える。一方、路上禁煙やポイ捨て防止は一定の効果も上げてきているが、さらなるマナー向上意識の醸成の対応が必要である。</p>
------	--

平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				政策番号	4				
政策担当課	環境清掃部環境課、清掃管理課				評価表作成課	環境清掃部環境課				
政策の概要	政策目標	1 区民が空気のきれいな良好な環境の中で暮らせるようにする。 2 廃棄物が減量され、資源が循環して利用されるようにする。 3 持続可能な地域社会をつくるため、区民、事業者、区が、あらゆる局面で環境に配慮した行動が自然にとれるようにする。								
	当面の成果目標	1 二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%削減する。 2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO2)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。 3 平成24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。 4 平成24年度、リサイクル率を43%に高める。								
政策を取り巻く環境(社会情勢、区民意見等)	杉並区はみどりと水に恵まれた良好な住宅都市として発展してきたが、都市化の進展は、緑地の減少、景観の悪化、大気や河川などの環境悪化等を引き起こし、これまで維持してきた快適な環境は失われつつある。一方、利便性を追及する事業活動や日常生活は、地域にとどまらず、地球温暖化に象徴される地球レベルの課題として顕在化してきている。 平成17年9月4日に発生した集中豪雨についても、地球温暖化やヒートアイランド問題との関係を見逃すことはできない。こうした点を鑑みても、私たちは地球環境に負荷を与えない持続可能な社会を構築しなければならない。									
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度				20年度	
					計画		実績		計画	
	事業費	千円	5,606,948		6,176,262		5,908,291		7,109,025	
	(内)投資的経費等	千円	41,628		1,118		967		547	
	(内)委託費	千円	1,327,583		1,485,376		1,409,487		2,102,125	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	303.03	34.58	321.72	29.00	329.15	29.00	309.22	26.09
	人件費	千円	2,843,311		3,020,850		3,088,760		2,898,539	
	総事業費(+)	千円	8,450,259		9,197,112		8,997,051		10,007,564	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	59,638		0		25,595		0	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					6.5		8.8	
人件費比率	%	33.6		32.8		34.3		29.0		
特記事項										
政策の総合評価	当面の達成状況	1 二酸化炭素の排出量削減に向けては、啓発活動に基づく区民等の自主的な取り組みだけでなく、地域省エネ行動計画に基づく6つの省エネ作戦を展開し、行政の率先的な取り組みや区民・事業者の積極的な施策への取り組みによって目標の達成を図る。 2 大気汚染測定数値は、全体的にはここ数年横ばい状態ではあるが、ディーゼル車規制が実施されたことにより、浮遊粒子状物質(SPM)は横ばい傾向にあり、今後、二酸化窒素(NO2)濃度の減少について期待できる。 3 区民一人あたりのごみ量については、資源回収、ペットボトル回収量の増加などリサイクル率の向上に伴い、毎年度減少し続けている。 4 リサイクル率については、17年度にはじめて20%を超え、その後も上昇傾向が続いている。ペットボトルの資源回収・プラスチック製容器包装の分別回収地域を20年度から区内全域に拡大することで、今後は更に不燃ごみ量の減少とリサイクル率の向上が期待できる。								
	政策の状況	総事業費については前年度比、2.8%の増(243,568千円)で、内訳は、事業費で5.14%の増(289,265千円)、人件費で1.46%の減(45,697千円)となっている。 個別には、施策20「ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上」で総事業費ベース増5.16%(220,713千円)が突出して大きく、これは清掃一部事務組合に支払う負担金の増が主な理由である。また、施策17「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」では、総事業費ベース3.24%の増(44,805千円)で、リサイクル事業の拡大にあわせ増加傾向が続いている。その他、施策18「環境配慮行動の推進」は事業費はほぼ横ばいとなり、施策19「公害等防止」で9.19%の減(4,611千円)となっている。 全体として事業費、人件費とも経費の支出を抑えながら目標の達成を挙げ、効率的・効果的に施策の推進が図られている。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
16		環境施策の枠組みづくり	総事業費	千円	70,709	42,647
			環境清掃審議会の開催回数	回	8	9
17		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	総事業費	千円	1,429,189	1,560,345
			リサイクル率(資源回収量/区関与排出物量)	%	20.7	21.9
18		環境配慮行動の推進	総事業費	千円	176,377	159,009
			太陽光発電システム機器設置補助件数	件	67	74
19		公害等防止	総事業費	千円	140,795	130,612
			大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素NO2及び浮遊粒子状物質SPMの年平均値)	ppm mg/m3	NO2 0.036 SPM 0.039	NO2 0.032 SPM 0.031
20		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向	総事業費	千円	6,633,189	7,104,438
			区民一人あたりのごみ処理年間費用	円	51,499	56,697
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	8,450,259	8,997,051

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 政策目標	<p>地球温暖化対策の推進のために、平成18年6月に「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、6つの省エネ作戦として環境配慮行動の展開を図っている。今後も引き続きあらゆる機会を通じ、「地域省エネ行動計画」の普及啓発を図るとともに、省エネビジョンにおけるCO2の2%削減の目標達成に向け、区民・事業者とともに、新たなものも含み幅広い事業展開を行っていく必要がある。また、事業の展開に当たっては、区民・事業者の活動の支援として、様々な助成制度や協働事業の展開に考慮することが必要である。</p> <p>廃棄物の減量に関しては、プラスチック製品の資源回収に努めごみ減量を図っているが、平成20年度から開始する廃プラスチックサーマルリサイクルやペットボトルの資源回収により、プラスチック製ごみの大幅な減量が見込まれる。今後は、平成20年度から全国初に施行する「レジ袋の有料化等の取組の推進に関する条例」の円滑な運用や家庭ごみの有料化が課題であるが、実現されればごみの大幅な減量に貢献する。</p> <p>持続的発展が可能な地域社会の構築のためには、高い環境配慮意識に支えられた具体的な環境配慮行動に持続的に取り組むことが不可欠である。今後区としては、区民等が行う環境配慮行動への強力な支援と、あわせてコストを意識した行政活動を進めることにより、省エネ・省資源、リサイクル活動、ごみ減量の取組などが効果的に実践できる「環境先進都市」杉並の実現が可能となる。</p>
------------------	---

二次評価

総合評価	<p>CO2の削減については、区は国の京都議定書目標達成計画を上回る厳しい目標を立て、さらに、「杉並区地域省エネ行動計画」を策定して事業の展開を図っていることは大きな意義がある。今後はさらに、区民や事業者自身の積極的な省エネ行動を促すために、区民や事業者の理解を得ながら具体的な手法を工夫して実践へと結びつけていくことが課題となる。</p> <p>清掃事業については、移管後、職員の大幅な削減、委託の拡大、執行方法の見直し、清掃事業所の整理統合など、一定の成果を挙げた。移管後7年を経過し、諸条件も変化している現在、更なるコスト削減を実行していく必要がある。</p> <p>ごみの減量に関しては、ひっ迫する最終処分場の延命化のために、ごみの減量が23区全体的に求められており、ごみの発生抑制と廃プラスチックサーマルリサイクルなどのリサイクルを効果的に推進する必要がある。</p> <p>リサイクルの推進については、資源回収量そのものの増加が不可欠であるとともに、資源化施設の確保が必要である。今後は、分別の徹底と資源回収の一層の推進を図るとともに、資源化施設の検討が急務である。</p> <p>平成18～19年度は、総事業費では清掃一部事務組合への負担金の増により増加したものの、職員人件費の削減に取り組んだ結果、着実にその削減効果をあげている。今後は、行政コストを意識した事業の展開を図るとともに、環境問題の動きを的確に捉えた施策の展開を図る必要がある。</p>
------	--